

九州大学法学部ニュース：第39号

<https://hdl.handle.net/2324/7405099>

出版情報：法学部ニュース. 39, pp.1-, 2025-12. Kyushu University Faculty of Law
バージョン：
権利関係：





第39号

2025年度 学内外で動き出す、躍動の1年

オープンキャンパスやゼミ合宿の実施、新任教員の着任、在外研究の報告など、教育・研究面で新たな広がりが見られます。LPセミナー等を通じた高度な学びも進展し、飛躍の一年となりました。



九大祭当日、出店で賑わうセンターゾーンの様子



オープンキャンパス 法学部学生ボランティア、教員の集合写真



オープンキャンパス 高校生向けイベントの様子



九大祭
大賀先生による特別講義の様子



オープンキャンパス
高校生向けイベント受付の様子



九大祭 フィナーレの花火

2025年度オープンキャンパスの実施について

田淵 浩二

法学研究院 教授

2025年度の法学部オープンキャンパスは、8月2日に対面企画として開催されました。昨年度同様、法学部では学部説明会、キャンパスツアーと教員・在学生との懇談会、Global Vantageプログラム（グローバル・ローカー育成のために2015年に創設された、本学独自の教育プログラム。以下、「GVプログラム」という）説明会、及び保護者・引率者向け企画を開催しました。

今年度の学部説明会では、法学部は二つの教室（E-D-103とE-D-105）をオンラインでつないで実施したため、105教室はオンライン参加となっていましたが、それでも、アンケート結果からはまずまずの好評であったことが分かり、ほっとしています。また、アンケートからは、高校1・2年生を中心に、福岡県や九州・沖縄各県に加え、中・四国、近畿・中部・関東などから多くの高校生や受験生、そのご家族などが来場され、ほとんどの席が埋まり、2回の説明会ともに盛況のうちに終えることができました。

説明会は、いずれも本学部若手教員の山田麻未准教授（租税法）と津田慧准教授（民法）の司会により進行されました。徳本穰学部長による代表挨拶の後、法学部広報委員会の学生が中心になって作成した学部紹介動画を上映し、九州大学法学部の沿革や教育内容、卒業生のインタビューを交えた進路についての紹介が行われました。説明会の目玉とも言える模擬授業は、岡崎晴輝教授（政治学）が「裁判員裁判」のテーマで、また私（刑事訴訟法）が「冤罪と再審」のテーマで、スライドを用いながら講義を行いました。参加者アンケートによれば、法学部紹介ビデオ、二つの模擬授業のいずれについても、満足、やや満足の回答が9割を超えており、学部紹介の企画を通じて、法学や法学部への理解を深めてもらえたという手応えが得られました。

学部説明会終了後は、学生ボランティアと多くの教員の協力を得て、キャンパスツアーを実施しました。今年度は寺嶋助教、Polynovskii助教およびFriedrich助教をリーダーに、学生ボランティアの皆さんと、法学部が主に使用するイーストゾーンと図書館を案内するツアーを行いました。ツアーにおいては、柳准教授（日本政治史）、岡崎教授（政治学）、成原准教授（情報法）、南野教授（憲法）、西村准教授（法情報学）および井上教授（刑法）の研究室訪問も行われました。ツアー後の在学生と教員との懇談会は、多くの法学部のボランティア学生と教員にご参加いただき、予定時間のぎりぎりまで参加者が途切れることなく懇談が続き、受験のことから大学での学修のこと、将来の職業など、多岐にわたる「法学部の実際のところ」を感じてもらえたのではないかと思います。

GVプログラムは午前と午後の2回、留学担当の李彦虎講師（海商法）のサポートにより、学生主体で練り上げ準備したイベントを開催しました。午前・午後の部において、小島立教授・副理事による代表挨拶、Mark Fenwick教授（犯罪学）及び李彦虎講師による英語での模擬講義が実施されました。さらに、GVプログラム学生との交流会を通じてプログラムの特徴をより深く知ってもらう機会が設けられました。午前の部は早い時間での実施にもかかわらず多くの高校生の参加を得ることができ、関心の高さを伺わせるものでした。寺本振透教授（知的財産法）による保護者・引率者向けの講演は、今年は「成功への学習戦略－中学と高校での学び方」というテーマで開催され、盛況でした。



説明会、模擬授業の様子

今年のオープンキャンパスも酷暑の中での開催となりましたが、大過なく終えることができました。着任してからオープンキャンパスに参加する機会は何度かありましたが、今年は初めて隊長として関わることになり、法学部のオーブンキャンパスが多くの法学部生の協力によって成り立っていることを改めて実感しました。今年も約50人の学生ボランティアの協力が得られ、高校生に応対していただきました。また、広報委員の学生の皆さんには、当日の様子をカメラに収めていただきました。法学部スタッフの着用するオリジナルTシャツは、今年は大学院法学府の学生の松瀬さんにデザインをしていただきました。背中側には、イノブタが原付きバイクを運転しているイラストがプリントされており、伊都キャンパス名物のイノシシと「九大ライダーズ（？）」を融合させた、ウィットに富んだ作品でした。加えて、オープンキャンパスには、事前準備の段階から、学務委員会、広報委員会、GVプログラム運営委員会に所属する多くの先生方にご協力いただきました。何よりも、昨年の責任者であった福原明雄准教授には、引き続き今年も副隊長として手間のかかる作業のほとんどを引き受けいただき、大変感謝しております。オープンキャンパス終了後の打上げも、大勢の学生と教員の参加の下、大変盛り上がりました。最後に、誘導・キャンパスツアー・懇親会の手配をしていただいた、研究補助室の3人の助教の皆さん、土曜日にかかわらず朝早くから会場の準備、資料配布や場内整備などをしていただいた学務課職員の皆さんにも、この場を借りて厚くお礼申し上げます。教職員と学生ボランティアが共同して実施してきた法学部方式のオープンキャンパスが、今後も受け継がれていくことを願っています。



キャンパスツアー 打ち合わせの風景



高校生とコミュニケーションを取りながら
キャンパスツアーを行う学生ボランティア達



来場者で賑わうイーストゾーン

新任教員自己紹介

津田 慧
Tsuda Satoshi

専門：民法

2025年4月に、本学に着任いたしました津田慧と申します。

私は、一橋大学法学部を卒業した後、東京で弁護士として働いていました。

弁護士であった時期には、法律事務所以外にも、金融庁において任期付公務員として勤務をするなど、複数の現場を経験しました。依頼者や仲間と一緒に悩み、最良の解決を目指す日々は大変さもありましたが、その分やりがいも大きく、「法律を学んでいて良かった」と実感する瞬間が何度もありました。その後は、一橋大学大学院法学研究科の博士後期課程の修了を経て、同大学社会科学高等研究院の特任講師として研究活動を続けてきました。

出身は、茨城です。福岡での生活は今回が初めてですが、本学のキャンパスは緑にあふれ、実家の風景とも重なる部分もあって、どこか懐かしさを感じています。

福岡についてはまだ知らないことも多いので、美味しい食べ物やおすすめの場所などを、ぜひ教えてください。

私の専門は、民法です。前期に、学部の民法Ⅲ（債権総論・担保物権法）の講義を担当したので、この文章を読んでいる方の中には授業でお会いした方もいるかもしれません。民法は、「難しい」と思われるがちですが、皆さんの生活と深くリンクしています。面倒かもしれません、いちいち身近な例に引き付けて、「自分事」として学ぶことができれば、民法の学習は格段に面白くなると思います。

また、ゼミも担当しています。前期の民法ゼミでは、グループごとの判例報告や問題演習を行いました。

まだ発足したばかりのゼミであり、ゼミ生の皆さんと一緒に形を作っています。このゼミでは、発言に必要以上の勇気が要らない空間を提供したいな、と考えています。ふとした小さな疑問でも気軽に投げかけることができれば、主体的な学びの萌芽となり、その積み重ねによって自走も容易になっていくはずです。

皆さんのが本学で過ごす期間は、人生の中でも貴重であり、岐路や転機にあふれています。進路や将来について悩むこともあると思いますが、そうした時にも私にできることがあれば、喜んで助力したいと思っています。講義やゼミで皆さんとお会いできることを、心から楽しみにしています。

ハズハ ブラニスラヴ
Hazucha Branislav

専門：国際関係法

In April of 2025, I returned to Fukuoka after spending more than a decade and a half living in Sapporo, where I taught and conducted interdisciplinary, empirical, and comparative research on the impact of intellectual property protection on cultural production and the development of new information and communication technologies at the Hokkaido University Graduate School of Law.

Before returning, I had mixed feelings and high expectations, as Fukuoka was the first place I called home when I arrived in Japan more than a quarter of a century ago to begin my academic career. I spent several wonderful years here exploring Japanese culture and history, as well as the natural beauty of Kyushu Island.

Coming back from the snow country, I was struck by how much had changed since my time here—so many things were different from what I remembered. While I still cherish my fond memories of the Hakozaki campus from my doctoral studies there, I was deeply impressed by the new Ito Campus. After many years of hearing about plans to move to a new campus, those dreams have finally come true.



Another positive impression was witnessing the significant improvements made to the English-taught programs in our legal department. They have truly matured during those years of my absence, offering many new and interesting courses alongside bright students from around the world. They have now reached an entirely new level. I look forward to contributing by teaching courses on international and comparative intellectual property law, as well as comparative private law.

1、はじめに

はじめまして、現在司法修習生をしております廣池正太と申します。私は、令和5年3月に九州大学法学部を卒業し、同年4月に九州大学法科大学院（九大口一）既修コースに進学し、令和6年度司法試験に在学中で合格しました。法学部ニュースは、多くの学部生の皆さんのがご覧になると思いますので、わずかでも参考にしていただけますと幸いです。



2、司法試験を受ける覚悟を決めるまで

私が法曹を目指し始めたのは大学1年生の頃です。この頃、法律実務家が毎週講演を行うLPセミナーというイベントに参加していました。そのイベントを通して、弁護士は、身近な困っている人を助けることができ、さらには専門性をもって一生勉強を続けられる素晴らしい職業だと知りました。そして、それから大学2年生の頃に法曹コースに入り、大学3年生で当時司法試験予備校ゼミとも言われた七戸ゼミに入る中で司法試験受験の覚悟を決めました。

3、九大法学部での生活

平成31年4月に九大法学部に入学しました。学部時代、私は、九大混声合唱団というサークルに所属し、勉強と両立しながら学生生活を送っていました。特に顕著だったのは、大学3年生のころです。この頃は、同団の週3日の練習と副代表の仕事、授業、法曹コース用の授業等に日々追われながら、授業の合間時間に七戸ゼミの起案をしていました。七戸ゼミでは、七戸教授が民法の百選の判例を設問化したものを作成しており、その設問を毎週4通ずつぐらい起案していました。正直なところ、ゼミに所属する同期の学生のレベルも高かったので、付いていくことに必死でしたが、司法試験を目指す空気感を感じられたのは、大変良かったです。

そして大学4年生になると、部活も引退していたため、ロースクールの試験に向けた勉強をしていました。法曹コース生は、九大口一の授業が先取りできたため、応用憲法と応用刑法だけは、大学4年生のうちに先に授業を受けていました。この時に授業を先取りで単位取得していたおかげで、九大口一に入学後既修1年生の必修科目が減り、負担が楽になりました。その後、その年の9月に九大法科大学院の特別選抜（5年一貫型）を受験し、無事既修者コースで合格することができました。

このように、司法試験に向けた法律の勉強をしつつも、サークル活動も頑張るといった形で大学生活を過ごしてきました。

4、九州大学法科大学院（九大口一）での生活

九大口一入学後は、入学の翌年の在学中受験及び合格に向けて勉強をしました。日々の授業では、ソクラテスマソッドという教授が学生を当てていくシステムが採用されていたため、教授に当てられても受け答えができるようになつかり予習の準備をしていました。そして、授業中に教授が仰っていたことを自分で作成した論証集に盛り込むなどしながら、日々の授業を司法試験勉強につなげました。また毎日、授業の有無にかかわらず、司法試験の特定の科目の1年分の起案をしたり、演習本の1章を読んだり、短答式試験の勉強をしたりしながら、自分の勉強の時間も確保していました。その他にも、同期のロースクール生と自主ゼミを組み、司法試験や授業の予習の課題などを題材にして議論をしました。論点についてよく言い合いになっていましたが、そのような同期の口一生としつかり議論したという経験こそが、その論点を起案する時の原動力になっていました。

5、司法試験受験と合格発表の日

そして、令和6年7月に在学中受験をしました。在学中受験は、制度としてもまだ誕生して2年目であったため、力試し的に受けてみようといった話を耳にすることがありました。しかし私個人としては、そのような生半可な気持ちでは、いつまで経っても司法試験に合格することができないと考えていたため、本気で受かる気持ちで臨みました。また、司法試験の受験前、大脇成昭教授の「試験の日は、体調が悪いことが当たり前だから、仮に試験当日体調が悪くてもそれが普通で、体調が良かつたらむしろラッキーだと思いなさい」という言葉に勇気づけられました。

そして合格発表の日。発表は16時からだったのですが、発表まで体が落ち着かず、意味もなく公園を歩いていたことを覚えています。その後合格者一覧の中で私の番号を見つけた時は、大変喜んだことを今でも覚えています。また何よりここまで経済的、精神的に支えてくれた親や家族をはじめ、友人やかつてお世話になった先生方など多くの人に恩返しすることができたことが大変嬉しかったです。

6、おわりに

現在司法修習をしており、法曹は、人と向き合う仕事であると日々実感しております。そのため、司法試験を目指している学部生の皆さんには、上記のように司法試験以外の活動にも打ち込むと良いと思います。その様な活動が自らの人間性の幅を広げ、将来法曹になったときに、自らを助ける時が来ると信じています。以上、拙い文章でしたが、お読みいただきありがとうございました。

～四つ葉のクローバーからAfDまで～ フライブルク在外研修で見つめた日本とドイツ

それは、まさに胸躍るような一年でした。

大学院生の頃から夢見ては断念してきた留学。ようやく現実となったときの昂揚は、「もっと早く実現しておけばよかった」という悔恨と背中合わせでした。もっと若ければさぞやもっとできたかもしれない。そんな悔恨を抱えつつも、私は時に追われるよう走り続けました。

舞台はフライブルク大学。受け入れてくださったのは、かつて連邦憲法裁判所の判事でもあったヨハネス・マージング教授です。初めてお会いした日に、教授は言いました。「ドイツ人のようにドイツ語で議論できるようになりなさい」。その言葉の重みは、まだ住民登録や滞在許可申請など手続三昧の私に、鼓動のように響き続けました。発音の揺らぎ、リズムの乱れ、言い回しの稚拙さ。間違えばその都度、指摘が飛ぶ。しかし、それらは決して冷たさではありません。そこは鍛錬の場でした。毎週のような議論を通じて、やがて私の研究も、日本では得られることのない角度で磨かれていったのです。

研究課題は「執政権における専門家の憲法的位置づけ」。ミュンヘン大学、ハンブルクのマックス・プランク研究所、ポツダム大学——講演やシンポジウムに訪れる先々で、私は日本の判例や学界状況を語り、歴史や文化的文脈を織り込みながら、日本を相対化する思考を新たにしてきました。日本にいるときには気づかぬ視座の転換。ドイツの空気が、それを自然に促してくれました。

もちろん、家族を伴った一年は平坦ではありませんでした。6歳の娘にとっても、妻にとっても、ドイツ語のわからぬ地での新生活は緊張の連続でした。小学校入学式の前日、シュヴァルツヴァルト（黒い森）を散歩しながら、偶然にも四つ葉のクローバーを3つも見つけたとき、娘と話したのです。「きっと明日からの学校は大丈夫だね」。それはたしかに非科学的な符号にすぎません。けれどもその瞬間、——きっとたくさんの人たちに支えられ見守られている——私たち家族の胸に共通して、その確かな勇気が宿ったのです。

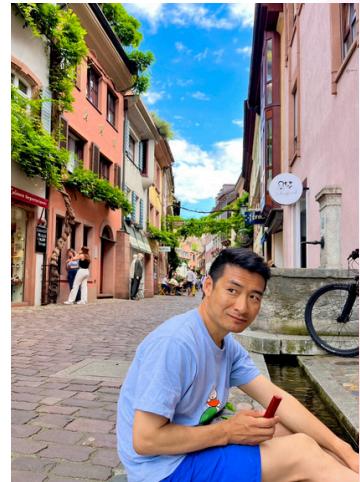
生徒に番号を付与して整列させる日本の小学校とは対照的に、ドイツの小学校は自由でした。子どもの息づかいに寄り添いながら、自由でありつつも自律を促しているように思われました。歌や踊りを取り入れて自然に着席へ導く授業、クラスの守り神のように置かれたキツネのぬいぐるみ——こうした光景は、教育とは何かをあらためて考えさせるものでした。妻もまた、移民だらけの語学学校で学び、ウクライナやアフガニスタンから来た人々と机を並べながら言葉を獲得していました。言葉を得ることは、その土地で呼吸することにほかなりません。私たちは、いわば「生のドイツ」を、肌で受け止めていたのです。

そのドイツでは、移民問題を契機にポピュリズム政党AfDが勢力を伸ばしていました。その波はついに学会の総会すら揺るがす事態に発展していました。2024年10月、ルツェルンで開かれた国法学者協会の総会では、AfDの極右的集会に参加した会員の処遇をめぐって激論が飛び交いました。普段は整然と進むと聞いていた総会が、このときばかりは波高く荒れたのです。日本の憲法学がもし同じ局面に立たされたら——。そう考えざるを得ませんでした。それでもそのときは、「島国日本にそのような波はまだ押し寄せまい」と高をくくっていたのです。今にして思えば、いかに浅はかだったことでしょう。

在外研修の間にも、世界は刻一刻と変わっていました。日本についても、埼玉の県道陥没の衝撃、参院選をめぐる空気のざわめきが私のPC画面に飛び込んでいました。遠いドイツにいても、日本の行方をめぐる不安は肌を刺したのです。「日本は沈みゆくのか。私たちは何を考えるべきか」。鋭利な刃のような問いが胸に突き付けられていました。

異国に身を置き、私は痛感したのです。法学もまた孤立してはならない。欧州と日本、相違と共通点を冷静に見極め、学術と実務の双方で連携しなければ、グローバル化する時代のうねりに対抗できない。その意味で、わずか一年——されど、この一年は私にとって計り知れぬ価値を持つ時間となりました。

このようなかけがえのない機会を与えてください、臆病な私の背中に温かな風を送ってくださった公法講座の先生方、日々の務めを快く引き受けてくださった山下先生、ミュンヘン大学の研究者との交流の道をひらいてくださった武内先生、そして九州大学で変わらず支えてくださる先生方と学生、職員の皆さんに、心の底から感謝申し上げます。いただいた学恩は、私の胸の奥でひとつの灯火となりました。その灯を絶やすことなく、研究や授業を通じて次へつなぎ、静かに、しかし確かに返ししていきたいと、今あらためて深く心に誓っています。



ベヒレ（小川）に足をつけて食事するのがフライブルク夏の風物詩

ゼミ合宿

嶋田ゼミ夏合宿

藤原 涼（法学部4年）

2025年9月5日から2泊3日で、嶋田ゼミの夏合宿が鹿児島県奄美市（奄美大島）で開催されました。嶋田ゼミでは毎年ゼミ生によるプレゼンテーションと投票によって赴く離島を決定しております。今回選出された奄美大島は、2年前に台風の影響でやむなく中止となった島でしたので、ゼミ生一同念願の来島となりました。

今回の合宿テーマは、「奄美地域における特定地域づくり事業協同組合制度（以下、本制度）のよりよき活用に関する行政学的研究」でした。人口減少・高齢化など多くの課題が山積する地域社会において、本制度がどのように地域活性化に貢献しうるのか、その可能性や課題を探るため、現地調査を実施しました。

調査は合宿前から始まり、本制度に基づき事務局として人材派遣を行う奄美市しまワーク協同組合様へのオンラインヒアリングを7月に行いました。ヒアリングを通じて、基礎的な知見を深めることができ、組合員の特徴や合宿でのヒアリング先もご教示いただきました。

現地では、奄美市しまワーク協同組合様に加え、組合員のうち3つの事業者様（観光業・企画業など）へもヒアリングを行いました。人材派遣を行う事務局の立場、実際に人材を受け入れている事業者の立場、それぞれの視点から貴重な生の声をお伺いすることができました。この現地調査のつながりから、ゼミ生たちは島の情報発信を担う奄美エフエムに出演させていただきました。突然のラジオ出演は緊張感がありましたが、貴重な経験となりました。

実際に足を運び、対面で話を伺うことで得られた知見は、オンラインでの情報収集を遥かに超えるものでした。私たちは、本制度が地域に生み出す効果や、運用上の課題、そして制度と地域との橋渡し役を担う奄美市しまワーク協同組合事務局の重要性を肌で感じることができました。

準備期間を含めた合宿全体を通して、本制度に関する行政学的知見を深めることができただけでなく、地域やまちづくりにおける政策の影響を、学術的視点と、運用されている現場視点の両面から、肌で感じ取ることができました。また、ゼミ生同士で何度も議論を交わした時間は、ゼミ生活における大きな思い出となると感じております。

改めて、ヒアリングにご協力いただいた皆様、担当教員である嶋田先生に、厚く御礼申し上げます。



ゼミ合宿

赤坂・高橋ゼミ沖縄研修

阪田蒼馬（法学部4年）

赤坂先生と高橋先生の憲法ゼミでは、12月1日から3日までの3日間、沖縄県で研修を実施しました。

まず一日目、NHK沖縄放送局を訪れました。沖縄で過去に記者を務め、今年8月にNHK沖縄放送局局長に着任された笠間毅氏と、同局のコンテンツセンター長で、1995年の米兵による少女暴行事件の際に沖縄局の記者として取材した経験のある油井秀樹氏にお話を聞く機会を得ることができました。まず両名から、上記事件の臨場感ある現場の状況やそれに伴う日米地位協定がはらむ問題についての基調講演をしていただき、そのうち質疑応答に移りました。質疑では日米地位協定の運用についての詳細な議論や実際の取材活動に対する妨害等、現場の生の声を聴く貴重な機会に浴することができました。

次に二日目の朝、那覇空港に隣接する海上自衛隊那覇基地第5航空群を訪問しました。担当者の方から海自の概要や保有する機体、全国の自衛隊の状況等について説明を受けたのち、P-3C哨戒機を外側からのみならず内側からも見学させていただきました。最後は隊員の方と一緒に笑顔のシーサーポーズで集合写真を撮り、現場を後にしました。その日の午後、那覇市の久米地区に位置する久米至聖廟を訪問しました。憲法20条1項、同条3項、89条前段にみられる信教の自由に関する訴訟となった有名な「孔子廟訴訟」（最判令和3年2月24日）の舞台がこの久米至聖廟であり、憲法ゼミとしては目玉の訪問先となりました。同訴訟の弁護団の一員であった、当山弁護士事務所の当山尚幸代表弁護士と大島優樹弁護士が判決書に現れない訴訟の細かい経緯や裏話などをしてくださいましたのち、質疑応答に移りました。訴訟資料や実際に弁護団として裁判に関わった人の生の話を聞くことにより、机上で扱う事案がいかに具体的な感情や機微を捨象しているのかを理解することができ、何気ない判例一つ一つにドラマがあることを改めて思いました。

最終日には、沖縄戦の戦跡である旧海軍司令部壕を訪れました。この壕は、沖縄戦末期に沖縄方面根拠地隊司令官の大田實少将を含む幕僚らが集団で自決を遂げた場所であり、現在もほぼ当時のままの様子が残っていました。

担当の方によるミニ講演会では、実際に戦争中に撮られた写真などを用いて臨場感のある説明をしてくださいり、全員で沖縄戦や戦争のことを深く考え直す機会にすることができました。

私たちは以上の訪問先（沖縄県公文書館も訪れましたが、紙幅の都合上省略させていただきます）を訪れるにあたって、事前に班に分かれて予習を行い、より研修が身になるようなものとなるように準備することができました。その甲斐もあって、学生から「予習してよかった」「あの時調べたことだ」等の声をしばしば聴くことができ、全員にとって良い研修だったのではないかと思います。訪問先でお世話になった方々や、引率してくださった赤坂先生、高橋先生にこの場を借りて改めて感謝申し上げます。



マウルチュ教授講演会

遠藤 歩

法学研究院 教授

2025年4月15日、フランクフルト（ゲーテ）大学法學部のフェリックス・マウルチュ（Felix Maultzsch）教授をお招きして、「ドイツとEUから見た売買法の最新動向」との演題でご講演いただきました。

マウルチュ教授は、フライブルク大学民法・比較法講座のハーガー（Günter Hager）の高弟であり、ハーガーの師は不当利得類型論で有名なケメラー（Ernst von Caemmerer）です。そのケメラーの師は著名な比較法学者ラーベル（Ernst Rabel）ですから、マウルチュ教授は、ラーベル、ケメラー、ハーガーというフライブルク学派に連なる学者といえます。我が国においても、小野秀誠『大学と法律家の歴史（下）—ドイツ法学の形成と現在』（信山社出版、2020年）684頁以下などで紹介されています。

教授の来学は2017年に続き2度目ですが、今回は、2024年に締結された九州大学法學部とフランクフルト（ゲーテ）大学法學部との部局間交流協定にもとづくものです。講演会の前には、教授ご夫妻が德本穰法學部長を表敬訪問されました。

講演会では、EU指令による加盟各国の売買法の平準化や、ドイツ売買法の新しい解釈問題についてお話しいただきました。1990年代の指令（通信販売指令、消費財売買指令など）と2010年代の指令（物品売買指令、デジタル・コンテンツ指令など）が紹介され、両者を比較して、平準化のあり方が下限平準化から完全平準化へと移行してきたことが指摘されました。

また、売買法の近時の平準化の要因として、持続可能性の向上という観念や、生活関係のデジタル化が取り上げられました。これらがドイツ民法の解釈に投げかけた問題として、物品は、その製造過程において一定の環境保護基準等が守られなかったことから、瑕疵あるものといえるのか。さらには、デジタル要素を伴う売買目的物のアップデート義務などについても論じられました（講演内容の詳細につき、法政研究92巻2号をご参照願えれば幸いです）。

当日は、学部生、大学院生、学内外の研究者など多数の参加者を得て、活発な議論が行われました。この講演会を通じて、学生がさまざまな刺激を受け、また、研究者間のネットワークが広がったのであれば、これに勝る喜びはありません。これからも、本学部が日独法学交流の歴史を受け継ぐ一つの拠点であり続けることを願います。



2024 年度 法学部学修環境基金執行報告

2005年度から、法学部の保護者の方々のご寄付および教職員からの寄付をもとに法学部学生の学修環境を整備する法学部学修環境基金を実施しています。

ご寄付いただいた資金は、「法学部学生情報サロン」の運営、ゼミ論集刊行、そして「法学部ニュース」の発行、教育研究支援システムサービス（T K C）の利用など、学生の教育環境の充実および保護者への情報発信の費用として使用してまいりました。2024年度の執行状況を報告いたします

◆収入	(円)
前年度繰越金	10,922,089
2024年度寄付金	2,450,000
収入合計	13,372,089

◆支出	(円)
学生サロン雑誌図書購入費	167,101
ゼミ論集刊行助成費	126,042
法学部ニュース刊行・発送・Webデータ作成費	1,033,248
学生アルバイト費	414,818
法科大学院教育研究支援システムサービス(TKC)の利用	926,200
雑誌記事索引集成DBサービスの利用	250,800
公務員試験学習ツールの利用	348,334
支出合計	3,266,543

来年度へ繰り越し	10,105,546
総計	13,372,089

編集後記

第39号の発行にご協力いただき、誠にありがとうございます。
11月初めに開催された第78回九大祭では、法学部の大賀先生による特別講義が行われ、来場者の方々から多くの質問が上がりました。オープンキャンパスをはじめ、九大法学部を知ってもらう機会が広がっていることを実感しつつ、本誌もその一助となれば幸いです。

(学生スタッフ)

法学部ニュースでは、毎年、司法試験合格者による合格体験記を掲載しております。今年は廣池様にご寄稿いただきました。九大法学部や九大ローでの生活が生き生きと描写され、また、始まって間もない在学中受験のお話もあり、読者の皆様にとっても貴重な情報だと思います。将来の進路の選択肢の1つとして、法科大学院への進学や在学中受験を身近に感じてもらえたなら嬉しく存じます。

(教員スタッフ)

・法学部ニュース

<https://www.law.kyushu-u.ac.jp/general/news>



・法学部 Facebook

九州大学 法学部
(Kyushu University Law) | Facebook

・法学部 Instagram

https://www.instagram.com/q_law_pr.st/

